



2024年5月15日

各位

会社名 第一生命ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 菊田 徹也
(コード番号:8750 東証プライム)
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ
(TEL 03-3216-1222(代))

従業員向け株式報酬制度の導入及び 株式給付信託(J-ESOP)における株式追加取得に関するお知らせ

第一生命ホールディングス株式会社(代表取締役社長 CEO:菊田 徹也、以下「当社」)は、従業員向けの株式報酬制度を導入します。

従業員向けの株式報酬制度は、当社の中長期的な株主価値向上に対する当社グループ従業員¹※(以下「従業員」)のモチベーションを高めることを目的として導入するものであり、全従業員向けと経営幹部層向けの二種類で構成しています。全従業員向けの制度は、「従業員持株会」(以下「持株会」)の会員(以下「会員」)に対して、当社の発行する普通株式(以下「当社株式」)の一定数に相当する特別奨励金を支給します。経営幹部層向けの制度は、既に導入している、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の内容を変更し、経営幹部層に対して会社業績や貢献度に応じて新たに設定する基準でポイントを付与し、即時に受給権を取得させ当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

また、「株式給付信託(J-ESOP)」に関して、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」)と締結した信託契約に基づいて設定されている信託(以下「本信託」)において、受託者が当社株式の追加取得を行う旨の連絡を受けましたので併せてお知らせします。なお、本件については、本日公表の連結業績予想に織り込み済みです。

記

1. 特別奨励金スキーム(市場買付型)

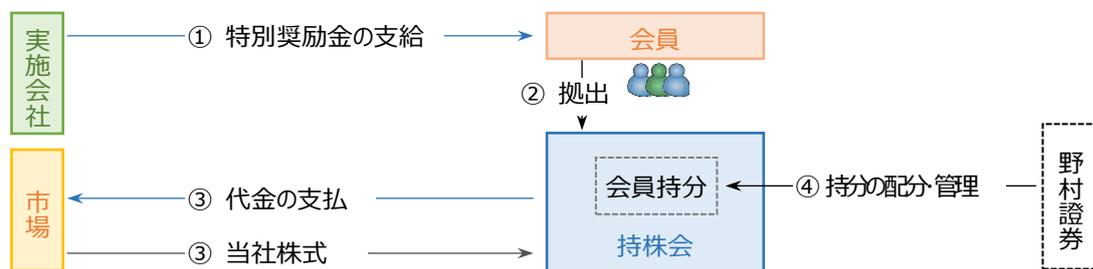
(1)特別奨励金スキーム(市場買付型)の概要

当社完全子会社である第一生命保険株式会社(以下「実施会社」)は、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を成し、勤労意欲を向上させることを企図して、会員に奨励金を支給しています。今般、この考え方を更に推し進め、支給条件を充たすすべての会員を対象として、2024年度は一人当たり当社株式50株相当額、2025年度以降は毎年、当社株式25株相当額の特別奨励金を支給し、持株会を通じて株式市場で当社株式を買い付けます。

¹ 当社完全子会社である第一生命保険株式会社と雇用契約を締結している者を対象とします。

特別奨励金スキーム(市場買付型)は、従業員の経営参画意識の高揚を図るとともに、当社の中長期的な株主価値に対するモチベーション向上を企図したものです。

【特別奨励金スキームの仕組み】



- ① 実施会社は会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。
- ④ 取得された当社株式は、持株会が持株事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

(2) 特別奨励金スキーム(市場買付型)における当社株式の付与について

実施会社は、特別奨励金スキーム(市場買付型)導入に伴い、会員一人当たり2024年度は当社株式50株相当、2025年度以降は毎年当社株式25株相当の特別奨励金を支給し、持株会は、それを原資として市場買付にて取得した当社株式を会員に付与します。

特別奨励金スキーム(市場買付型)の対象となる持株会の概要は次のとおりです。

名称:	第一生命保険従業員持株会
所在地:	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
理事長:	筒井 真由美
保有株式数:	9,789,800株(2024年3月31日現在)
保有比率:	1.02%(発行済株式総数に対する比率)

持株会は現在、従業員に対する入会プロモーションを実施しており、持株会への入会希望者を募っています。

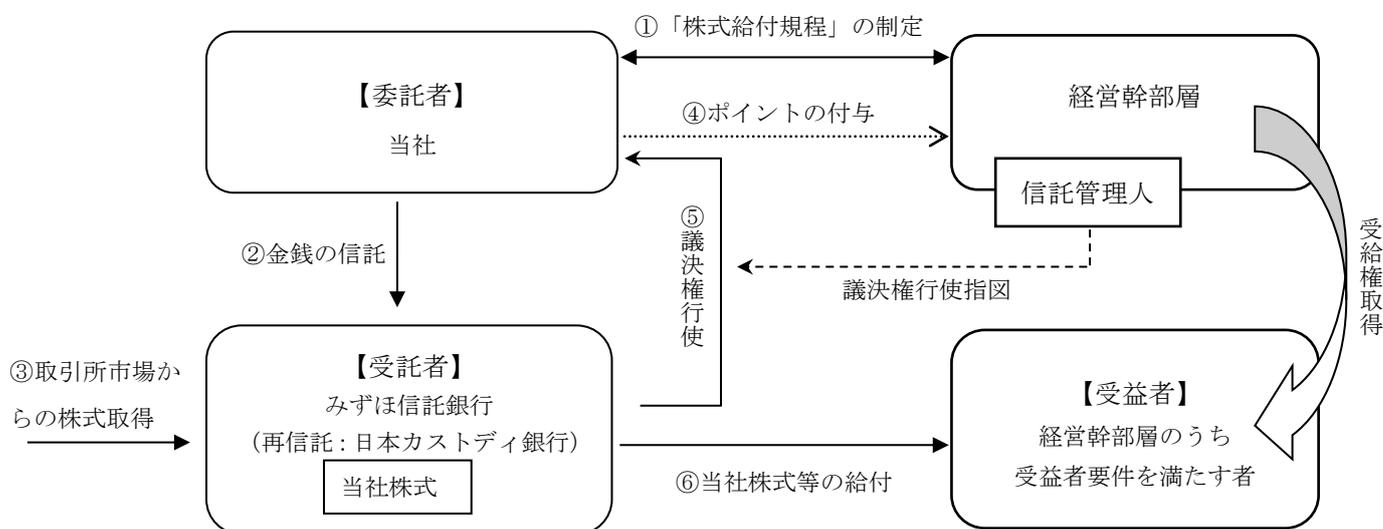
2. 経営幹部層向け株式給付信託(J-ESOP)

(1) 経営幹部層向け株式給付信託(J-ESOP)の概要

経営幹部層向け株式給付信託(J-ESOP)は、当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした経営幹部層に対し当社株式を給付する仕組みです。既に導入している、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の内容を変更し、経営幹部層に対して会社業績や貢献度に応じて新たに設定する基準でポイントを付与し、即時に受給権を取得させ当

該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、2011年より導入していた退職時に株式を給付する現行の株式給付信託(J-ESOP)については、2024年度よりポイント付与を収束し上記制度に統合します。

【株式給付信託(J-ESOP)の仕組み】



- ① 当社は、株式給付信託(J-ESOP)の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき経営幹部層に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)しています。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき経営幹部層にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、経営幹部層のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(2)株式給付信託(J-ESOP)の対象となる経営幹部層

従業員のうち管理監督的地位にあるものとして株式給付規程に定める者

(3)本信託の概要

- ① 名称 : 株式給付信託(J-ESOP)
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ④ 受益者 : 従業員のうち管理監督的地位にあるものとして株式給付規程に定める者のうち、同規程の定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 制度開始日 : 2011年7月31日
- ⑥ 制度変更日 : 2024年5月16日

3. 株式給付信託(J-ESOP)における株式追加取得

(1)追加取得の理由

株式給付信託(J-ESOP)の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を取得するため。

(2)追加取得の内容

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | : 当社株式 |
| ② 取得株式数の上限 | : 5,236,200 株 |
| ③ 株式の取得期間 | : 2024 年5月 22 日から 2024 年5月 29 日まで(予定) |
| ④ 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |

(注)本信託は、本信託財産内に残存する金銭(1,850,000,000 円)を原資として追加取得を行います。

以上